

# 日赤活動資金 募集のお願い

令和6年5月8日



日赤岩切奉仕団

## 目 次

1. 赤十字の誕生 .....	2
2. 赤十字運動の基本原則.....	2
3. 赤十字の活動 .....	3
3.1. 国内災害救援 .....	3
3.2. 講習普及事業 .....	3
3.3. 赤十字ボランティア .....	3
3.4. 青少年赤十字.....	3
3.5. 国際活動.....	3
3.6. 血液事業.....	4
3.7. 社会福祉事業.....	4
3.8. 医療事業.....	4
3.9. 看護師養成.....	4
4. 日本赤十字社の組織.....	5
5. 日本赤十字社の財源.....	6
6. 活動資金の流れと使われ方 .....	6
7. 活動資金の募集方法と手続き .....	7
7.1. 町内会一括方式による場合.....	7
7.2. 個別訪問方式による場合.....	8
7.2.1. 募金の目安 .....	8
7.2.2. 領収書 .....	9
7.2.3. 募集連名簿 .....	10
7.2.4. 区域番号別会費実績一覧表 .....	12
8. 活動資金の納入について.....	13
9. 訪問活動の際の資材.....	14
9.1. 活動資金募集のてびき .....	14
9.2. 奉仕者の証 .....	14
9.3. 協力会員ステッカー .....	15
9.4. 日本赤十字社のご案内 .....	15
9.5. ポスター.....	16
9.6. パンフレット.....	17
9.7. 御礼品（ボールペン） .....	18
10. 寄付金税制優遇措置一覧表.....	19
11. 表彰制度 .....	20
12. 個人情報について .....	21
13. お問い合わせ窓口.....	21

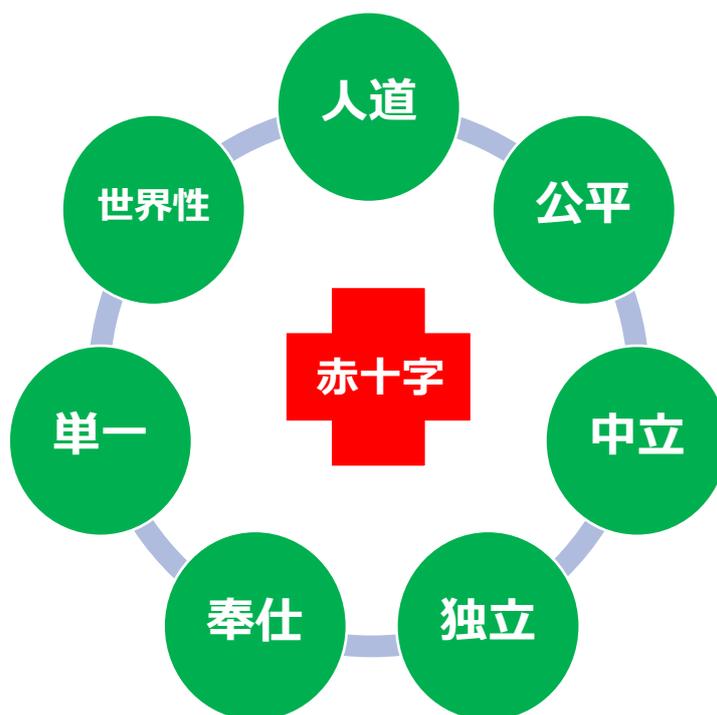
# 1. 赤十字の誕生

1859年6月、スイス人の実業家**アンリー・デュナン**はイタリア統一戦争の激戦地ソルフェリーノで、傷ついたまま戦場に放置されている多くの傷病兵の悲惨なありさまを目にしました。尊い生命を救うため、デュナンは民間の篤志者に協力を呼びかけ、敵味方なく救護に努め、この時の経験を「ソルフェリーノの思い出」という一冊の本にまとめました。その本の中で、「負傷兵を差別なく助ける民間の救護組織の結成」と、「それを保護する国際的な取り決めの必要性」を提案しました。

この提案により、**1864年、第1回赤十字条約**（いわゆるジュネーブ条約）が締結されました。現在、世界**191**（赤十字社・赤新月社）の国と地域に広がる世界的なネットワークとして活動する組織です。

日本では、同じ目的で、**1877年**（明治10年）西南戦争時に**博愛社**が設立されました。1886年（明治19年）に日本政府がジュネーブ条約に加入したことに伴って、翌**1887年**（明治20年）に名称を**日本赤十字社**と改称しました。さらに1919年（大正8年）には、赤十字の平時活動を推進する赤十字社連盟の創立に参画。今日では戦時平時の別なく、幅広い赤十字活動の推進につとめています。

## 2. 赤十字運動の基本原則



## 3. 赤十字の活動

### 3.1. 国内災害救援

地震や台風、事故などや有事の事態が発生した場合、被災地で医療救護活動を行うための**救護班**を派遣します。そのため、全国に**487**班**5,231**人という体制を敷き、いざという時に備えています。全国の赤十字病院では傷病者の受け入れ体制を整えています。災害時にも各血液センターで血液製剤を確保し、被災地に供給します。毛布や救急セットなどの救援物資を被災地に届けます。赤十字ボランティアが集まり、救護を支援します。被災者の心のケアも行っています。

### 3.2. 講習普及事業

緊急時の手当や事故防止に必要な知識や技術を広めるために、AED（自動体外式除細動器）の使い方や人工呼吸や胸骨圧迫の方法、高齢者に対する災害時の支援や家庭での介護法、水の事故から身を守る方法、乳幼児に特化した事故防止や手当を学ぶメニューなど、各地でさまざまな**講習**を行っています。昨年度は約40万人が受講しています。

### 3.3. 赤十字ボランティア

赤十字の事業は、国内外の多くの人のボランティア活動に支えられています。地域をベースに活動する「**地域赤十字奉仕団**」、若い力で支える「青年赤十字奉仕団」、特技を生かした「特殊赤十字奉仕団」が合計**2,860**団あり、個人で行うボランティアを含め全国で約85万人います。

### 3.4. 青少年赤十字

全国の幼稚園・保育所・小学校・中学校・高校・支援学校で、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つを実践目標として子供たち自身が「気づき」「考え」「実行する」力を育んでいます。全国で**14,438**校、約349万人の子どもたちがメンバーとして活動しています。

### 3.5. 国際活動

紛争・災害・病気などで苦しむ人を救うため、**国境も民族も宗教も越えて**、あらゆる支援をしています。難民の支援、被災者の救援、エイズ対策の支援、災害直後の医療救援、緊急支援、復興支援、防災力を強める支援を行っています。

### 3.6. 血液事業

**献血ルーム**や**献血バス**で献血を呼びかけ、令和5年度は約501万人にご協力いただいています。安全性が高い血液製剤として24時間体制で患者のもとに届けています。年間約1,724万本が供給されています。

### 3.7. 社会福祉事業

全国で28カ所の**高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉**の各施設を運営し、ここでは地域住民からなる赤十字ボランティアや赤十字病院との中から生まれる赤十字らしいサービスの提供に努めています。

### 3.8. 医療事業

全国**91カ所の赤十字病院**は、紛争や災害の地での医療など人道的役割を發揮していると同時に、救命救急センター、エイズ拠点病院、総合周産期母子医療センターなど、公的医療の役割を担っています。国内外の災害では、いち早く医師や看護師を派遣し、救護活動を展開しています。

### 3.9. 看護師養成

医療の高度・専門分野化や保健、医療、福祉のニーズが増大する中、あらゆる分野で対応できる資質の高い看護師を養成しています。全国にある**大学6校**(大学院併設)、**短期大学1校**、**看護専門学校10校**、**助産師学校1校**、**幹部看護師研修センター1校**で、最先端の看護技術と知識、国際人道法や災害医療の技術と知識を学んでいます。年間約1,400人が卒業しています。

## 4. 日本赤十字社の組織

### 日本赤十字社

東京本社	—
支部（都道府県）	宮城県支部
市地区本部（政令指定都市）	仙台市地区本部
地区（市および区）	宮城野区地区
分区（町村）	—

### 赤十字ボランティア

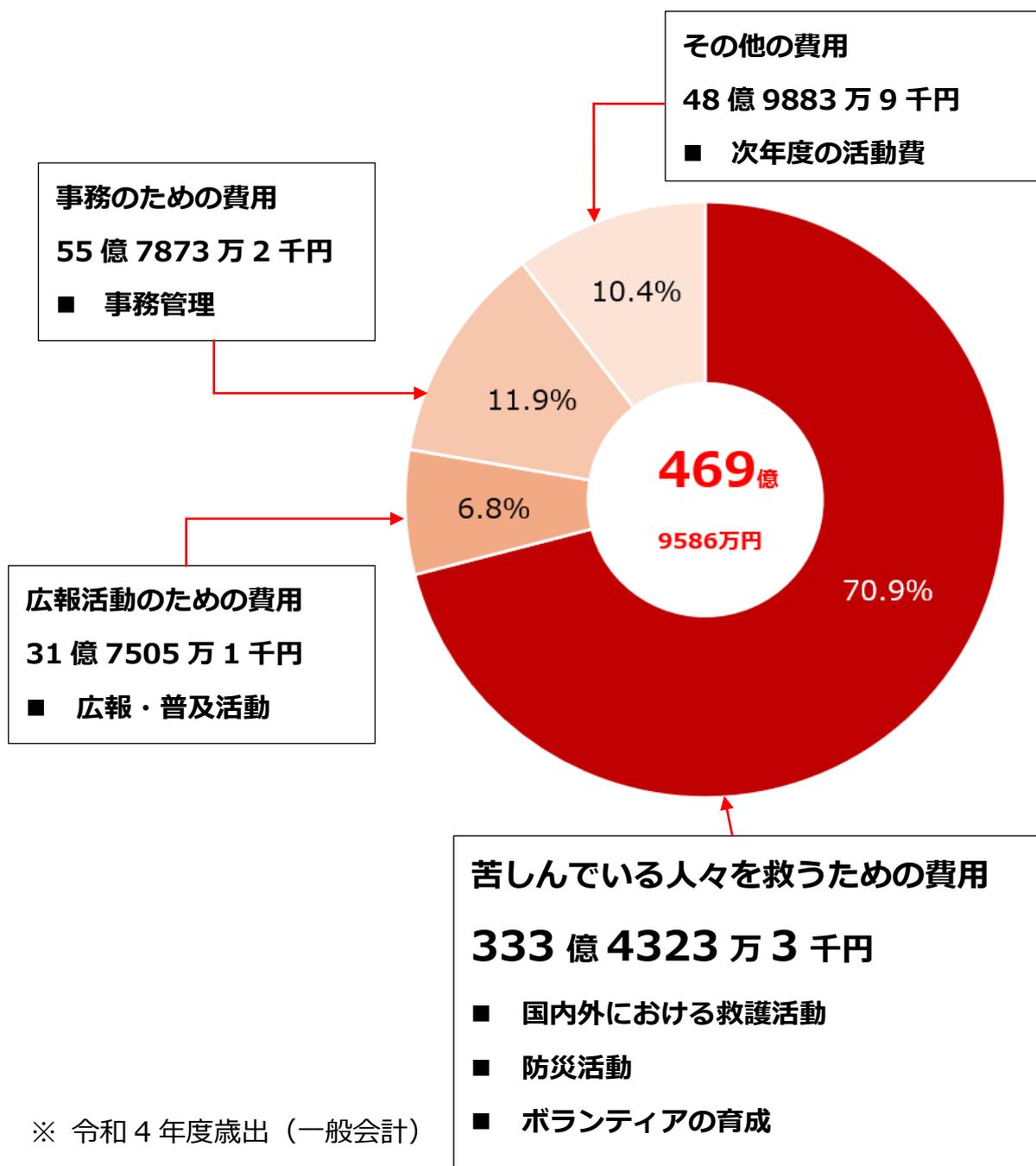
赤十字奉仕団の種類	全国	宮城県支部	仙台市	宮城野区
地域赤十字奉仕団	<b>2,132</b> 団 1,211,009 人	<b>137</b> 団 10,423 人	<b>79</b> 団 3,286 人	<b>13</b> 団 487 人

## 5. 日本赤十字社の財源

日本赤十字社の運営資金は、赤十字を支えてくださる個人及び法人の皆様からのご寄付による**活動資金**を財源としています。

政府の補助金等によって存在するものではなく、会員と協力会員のご協力によって運営されるもので、常にその**独立性**と**自主性**を保っています。

## 6. 活動資金の使われ方



参考：特別会計（約1兆3,000億円）医療施設・血液事業・社会福祉施設・その他

## 7. 活動資金の募集方法

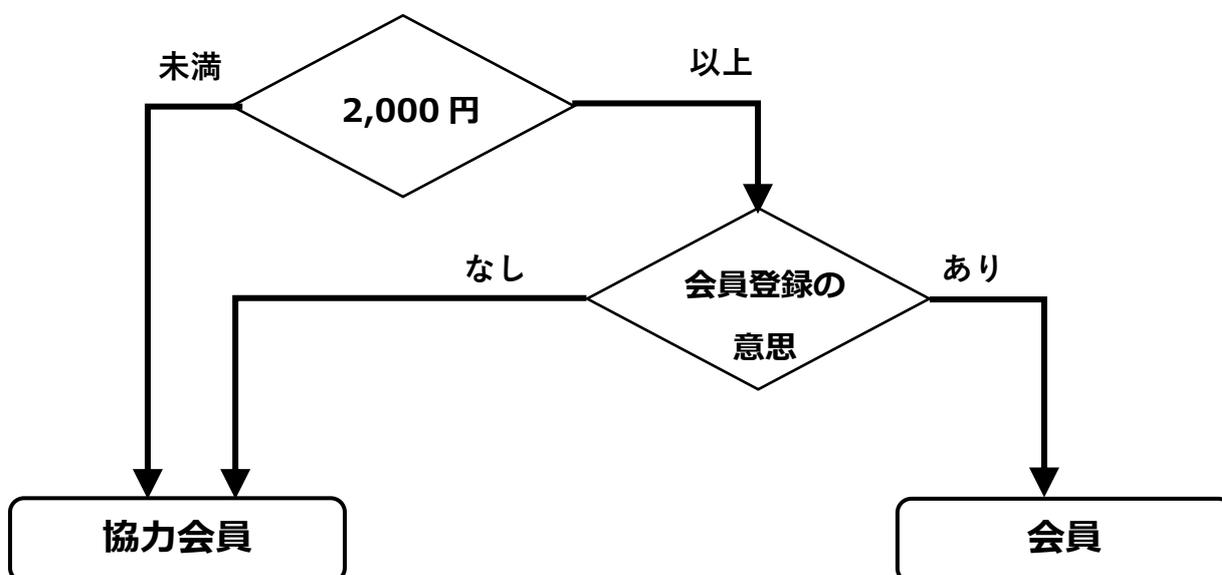
### 7.1. 町内会一括方式による場合

1. 納入日に活動資金をご持参ください。
2. 領収書は日赤岩切奉仕団名で各町内会宛てに発行いたします。
3. 自治会・町内会は任意団体のため、会員（個人・法人）となりません。  
協力会員となります。

## 7.2. 個別訪問方式による場合

### 7.2.1. 募金の目安

1. 募金は強制ではございませんので、それを踏まえてご協力の依頼をしていただきますようお願いいたします。
2. ご協力金額についてはあくまでも任意ですが、500 円を目安としていただければ幸いです。



1. 会員になると、赤十字の運営に参画していただき、赤十字が奉仕活動を進めていくうえで、その一翼を担っていただきます。
2. 多額のご協力の申し出があった場合には、表彰や税金の優遇の関係がありますので、地区の担当者に相談くださるようお願いいたします。

## 7.2.2. 領収書

- 領収書控え及び領収書は、町内会及び各班ごとに綴られています。
- 黒塗りの部分は印字されています。赤枠の部分に記入し、取扱者印を押印してください。
- 金額の指定や事前に金額を記載することはお控え下さい。

納入日にご提出願います

協力していただいた方へ

<p><b>赤十字活動資金領収書控</b>      2024年度      (入力作業/保管用)          No. 1          仙台市(宮城野区)-岩切      04100-100050596-2024          1200-1232-3204-0010-0000                0001</p> <p style="font-size: small;">日本赤十字社のすべての人道支援活動は、皆さまにお寄せいただく活動資金によって支えられています。          ご協力は任意であり、強制ではありませんが、目安として500円以上でのご協力呼び掛けをお願い申し上げます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">納入額</td> <td style="width: 20%; border: 2px solid red;"></td> <td style="width: 20%;">納入 年月日</td> <td style="width: 20%; border: 2px solid red;">年 月</td> </tr> <tr> <td>行政区 町内会</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td>ご住所</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td>ご氏名</td> <td colspan="2" style="background-color: black;"></td> <td> <input type="checkbox"/> 個人  <input type="checkbox"/> 法人(団体)         </td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※納入額欄を確認・記入いただき、取扱者(実際集金された方)印欄に押印のうえ、右の領収書を協力者にお渡しください。なお、本領収書控は、地域の赤十字担当者へお渡しください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>備考</p> <p>(異動欄) ※判別可能な場合は□内に✓印をお願いします。  <input type="checkbox"/> 新規   <input type="checkbox"/> 転居   <input type="checkbox"/> 転出   <input type="checkbox"/> 転入   <input type="checkbox"/> 脱退   <input type="checkbox"/> 死亡</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 5px;">             取扱者印  </div>	納入額		納入 年月日	年 月	行政区 町内会				ご住所				ご氏名			<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人(団体)	<p><b>赤十字活動資金領収書</b>          2024年度      04100-100050596-2024          仙台市(宮城野区)-岩切      No. 1          1200-1232-3204-0010-0000</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p>金 <span style="border: 2px solid red; padding: 2px 10px;"></span> 円也</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 5px;">             取扱者印  </div> <p>上記のとおり、受領しました。          ご協力いただきありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">  <b>日本赤十字社宮城県支部</b>  </p> <p style="font-size: small;">〒981-3117          仙台市泉区市名坂字石止44-7          TEL : 022-725-7520 / FAX : 022-725-5150  <a href="https://www.jrc.or.jp/chapter/miyagi/">https://www.jrc.or.jp/chapter/miyagi/</a></p>
納入額		納入 年月日	年 月														
行政区 町内会																	
ご住所																	
ご氏名			<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人(団体)														

※ 使用しなかった領収書の用紙は必ず返却してください。

### 新規の場合

- 新規にご協力いただく方については、予備の領収書控え及び領収書を使用してください。

### 7.2.3. 募集連名簿

1. 募集用連名簿は、募集時や集計作業などで**必要な場合にご利用**ください。

【注意事項】名簿には個人情報が含まれています。募集後は必ずご返却くださいますようにご協力をお願いします。

2024年度

赤十字活動資金募集用連名簿〔個人・法人〕

仙台市（宮城野区）（1200）

区分：岩切(1232)

区域： 

【事務ご担当者様 各位】

- ・本書で募集額や住所変更等を報告する場合は、タイトル左側を印し、備考欄に金額や異動事由等をご記入ください。
- ・本書と「赤十字活動資金領収書・領収書控」を併用している場合は、全ての募集額や変更内容等をいずれか一方の様式に集約してご報告ください。





## 8. 活動資金の納入について

8.1. 納入日時：令和6年7月3日（水）午前**11**時から

8.2. 納入場所：岩切市民センター第1研修室

### 1. 納入・提出していただくもの

#### 町内会一括方式の場合

- 活動資金

#### 個別訪問方式の場合

- 活動資金
- 区域番号別活動資金一覧表
- 領収書控

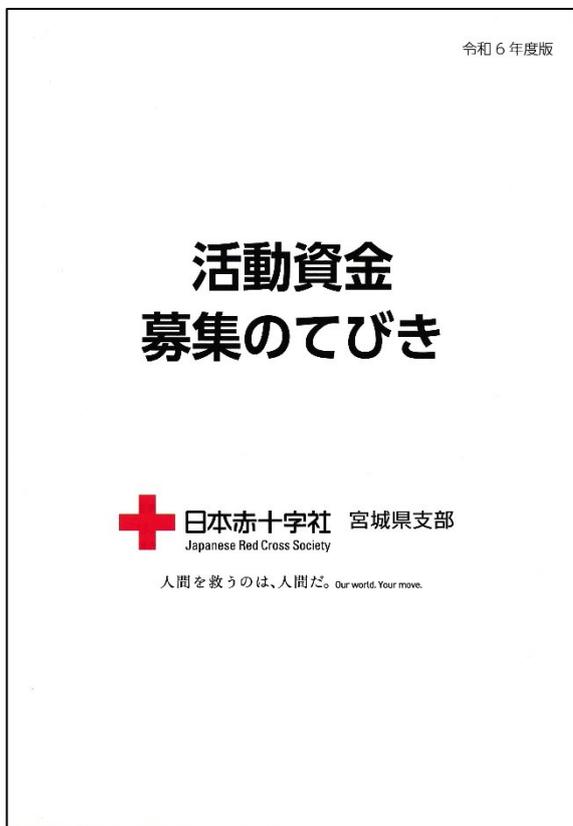
### 2. 返却していただくもの

- 募集用連名簿
- 書き損じ、未使用の領収書

## 9. 訪問活動の際の資材

### 9.1. 活動資金募集のてびき

赤十字の概要と募集の手順が記されています。



### 9.2. 奉仕者の証

訪問活動する際に携行くださるようお願いします。



### 9.3. 協力会員ステッカー

新規の協力会員や、以前の門標を紛失または破損した方のためにご活用ください。



### 9.4. 日本赤十字社のご案内

募集用資材としてご活用願います



## 9.5. ポスター

各町内会の掲示板などに掲示してくださるようお願いいたします。

# 赤十字は、 動いてる!

あなたと想いをひとつにして。

災害、戦争、貧困や感染症...  
多くの人を苦しめる人道危機は、  
世界中でますます深刻化しています。  
幸せな生活を奪われ、  
傷つき苦しんでいる人々を救いたい。  
あなたのその思いを託って、  
赤十字は今も明日も活動を続けます。  
いかなる状況下でも、  
人のいのちと健康と尊厳は、  
守られなければならない。  
365日とぶれることのない救護と支援は、  
あなたと赤十字のアクションです。

**TEAM  
SAVE365** 一緒に、救える。  
日本赤十字社の活動は、各県の特性によって異なります。

 **日本赤十字社**  
Japanese Red Cross Society

## 9.6. パンフレット

日本赤十字社の活動を紹介しています。各町内においてご回覧願います。

### 赤十字の活動資金にご協力をお願いいたします



能登半島地震の避難所で巡回診療を行う救護班員



日本赤十字社宮城県支部  
支部長 村井 嘉浩

#### 「お願い」

県民の皆さまには、日頃より赤十字の活動に対し深いご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

日本赤十字社は、能登半島地震への対応をはじめとする災害救護活動や、防災・減災に向けた取組、救急法等の講習普及、ウクライナやイスラエル・ガザ人道危機への支援など、国内外で人間のいのちと健康、尊厳を守る活動を展開しております。

こうした赤十字の活動は、皆さまから継続的にご協力いただく活動資金によって支えられております。お一人おひとりのご協力が苦しんでいる人たちを救う力となっております。

今年度も、皆さまの温かいお気持ちを赤十字にお寄せくださいますようお願い申し上げます。

 **日本赤十字社** 宮城県支部  
Japanese Red Cross Society

〒981-3117 仙台市泉区市名坂字石止44番7 総務課  
TEL.022-725-7520  
ホームページ <https://www.jrc.or.jp/chapter/miyagi/>

## 9.7. 御礼品（ボールペン）

活動資金募集に携わった方へのお礼品としてご活用願います。



# 10. 寄付金税制優遇措置一覧表

## 個人の場合

寄付区分	適用期間など	優遇措置の内容	関係根拠法令など
特定寄付金	通 年	その年の寄付金の金額（ただし上限は寄付者の年間所得総額の40%）から2,000円を差し引いた金額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。	所得税法 第78条第2項第3号
住民税控除対象寄付金	通 年 総務省承認の募集計画額に制限があり、適用にならない場合があります。 ※居住する都道府県支部へのご寄付に限ります。	その年の寄付金の全額（ただし上限は寄付者の年間所得総額の30%）から、2,000円を差し引いた金額の10%が、寄付者の住民税額から控除されます。	地方税法第37条の2 同法施行令第7条の17
相続税課税価格の不算入寄付金	通 年	寄付した相続財産の価格は、相続人が納めるべき相続税の課税価格に算入されません。 ※相続人が相続税に関する申告書を税務署長に提出する際に日本赤十字社の発行した「贈与された財産にかかる証明書」を添付しなければなりません。	租税特別措置法第70条

## 法人の場合

特定公益増進法人に対する寄付金	通 年	法人の通常有する寄付金損金算入限度額にあわせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額が損金に算入されます。	法人税法第37条第4項 同施行令第77条の2
指定寄付金	4月1日～9月30日 財務省承認の募集計画額に制限があり、適用にならない場合があります。	寄付金の全額が、法人の寄付金損金算入限度額にかかわらず、損金の額に算入されます。	法人税法 第37条第3項第2号 ・包括指定告示～ 昭和40年4月30日 大蔵省告示第154号 ・事業承認告示～ 毎年告示

# 11.表彰制度

## 活動資金（会費）功勞による表彰基準一覧

表彰区分	摘 要	種 別	処 遇
特別社員	会員としてのご協力(毎年 2,000 円以上)が 10 年以内に 2 万円に達した場合	個人	特別社員称号付与通知 特別社員章 名入門標（合成樹脂製）
		法人	特別社員称号付与通知 法人用サインホルダー
五条表彰状	ご協力金額が 10 万円に達した場合	共通	支部長表彰状
銀色有功章	ご協力金額が 20 万円に達した場合	個人	銀色有功章（楯式）・略章 名入門標（陶製）
		法人	銀色有功章（楯式）・略章
金色有功章	ご協力金額が 50 万円に達した場合	個人	金色有功章（勲章式）・略章 章記、名入門標（陶製）※ ※初めての有功章の場合
		法人	金色有功章（楯式）・略章
六条感謝状	ご協力金額が金色有功章受章後 50 万円に達した都度 (分納額の合算可)	共通	社長感謝状
厚生労働大臣 感謝状 (国の表彰)	同一年度内に、一時または数次に <u>100 万円以上 500 万円未満</u> の活動資金（会費）納入があった場合に授与申請をいたします。 ※法人・団体は 300 万円以上 1,000 万円未満	共通	厚生労働大臣感謝状 記念品
紺綬褒章 (国の表彰)	一時または分納の申し出により個人は 500 万円以上、法人等は 1,000 万円以上の活動資金へのご協力をいただいた場合、授与申請をいたします。 ※内閣府賞勲局通知により、分納の初回寄付が平成 29 年 4 月 1 日以降である場合に限り、これまでであった 3 年以内という分納期限の制限なく授与申請を行えるようになりました。	個人	紺綬褒章 褒状
		法人	褒状

## 12.個人情報について

赤十字活動資金（会費）にご協力いただいた皆さまの個人情報については、厳重に管理・保護を行うとともに、領収書や活動報告等の送付及び活動資金（会費）等の募集活動の目的のためにのみ使用いたします。

## 13.お問合せ窓口

### ◆活動資金の募集について

**日赤岩切奉仕団 団長**

TEL:022-255-8159 FAX : 022-255-8159

携帯 : 080-3334-5932

e-mail:kenji\_suzukijp@yahoo.co.jp

### ◆会員登録について

**日本赤十字社宮城県支部組織振興課**

TEL:022-271-2252 FAX : 022-275-3004

MAIL:info@miysagi.jrc.or.jp